令和８年６月森町議会定例会会議録

１　招集日時　　令和８年６月２５日（木）　　午前９時３０分

２　招集場所　　森町議会議事堂

３　開会・開議　　令和８年６月２５日（木）　　午前９時３０分

４　応招議員

１番議員	榊原雄太	２番議員	小澤由彦
３番議員	髙木幸広	４番議員	佐藤嘉彦
５番議員	鈴木哲司	６番議員	清水健一
７番議員	佐藤明孝	８番議員	川岸和花子
９番議員	岡戸章夫	10番議員	加藤久幸
11番議員	中根信一郎	12番議員	西田　彰

５　不応招議員　　なし

６　出席議員　　応招議員に同じ

７　欠席議員　　なし

８　地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	永井雅也
教育長	野口和英	総務課長	平田章浩
危機管理課長	鈴木知寿	政策企画課長	鈴木勇登
財政課長	鈴木俊久	税務課長	長野　了

住民生活課長	野口　忠	福祉課長	中村　貢
健康こども課長	三澤由紀子	農林政策課長	栗田俊助
産業政策課長	福島光英	建設課長	緩鹿英文
定住推進課長	秋山大介	上下水道課長	小坂一郎
学校教育課長	岩井秀司	社会教育課長	磯谷博俊
病院事務局長	朝比奈直之	病院管理課長	内山敬浩

9　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	榊原一嘉	議会書記	森下幹子

10　議事日程

議案第４９号　森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議案第５１号　令和８年度森町一般会計補正予算（第３号）
議案第５２号　令和８年度森町介護保険特別会計補正予算（第１号）
議案第５３号　第１０次森町総合計画基本構想の策定について
発議第　３号　森町議会会議規則の一部を改正する規則について
――――――　議員派遣について
――――――　第一常任委員会の閉会中の継続調査について
――――――　第二常任委員会の閉会中の継続調査について
――――――　議会運営委員会の閉会中の継続調査について
議案第５８号　令和８年度森町一般会計補正予算（第４号）

11　会議に付した事件　　議事日程に同じ

＜議事の経過＞

議　　長　（　中根信一郎　君　）出席議員が定足数に達しておりますので、

	これから本日の会議を開きます。 それでは、日程に入ります。 日程第１、議案第 49 号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 これから討論を行います。 まず、本案に対する反対の方の発言を許します。 討論はありませんか。
	（　発言する者なし　）
議　　長	（　中根信一郎　議長　）討論なしと認めます。
	これから議案第 49 号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	（　起　立　全　員　）
議　　長	（　中根信一郎　議長　）起立全員です。
	したがって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。 日程第２、議案第 51 号「令和８年度森町一般会計補正予算（第３号)」を議題とします。 これから討論を行います。 まず、本案に対する反対の方の発言を許します。 討論はありませんか。
	（　発言する者なし　）
議　　長	（　中根信一郎　議長　）討論なしと認めます。
	これから、議案第 51 号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	（　起　立　全　員　）
議　　長	（　中根信一郎　議長　）起立全員です。
	したがって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。 日程第３、議案第 52 号「令和８年度森町介護保険特別会計補正予算（第１号)」を議題とします。 これから討論を行います。 まず、本案に対する反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

（　発言する者なし　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（　起　立　全　員　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第４、議案第53号「第10次森町総合計画基本構想の策定について」を議題とします。

これから討論を行います。

まず、本案に対する反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

（　発言する者なし　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議　　長　（　中根信一郎　議長　）起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第５、発議第３号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（　職　員　朗　読　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）お諮りします。

本案は、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（　「異議なし」という者多数　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）異議なしと認めます。

これから、発議第３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（　「異議なし」という者多数　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）異議なしと認めます。

したがって、発議第３号は原案のとおり可決されました。

日程第６、「議員派遣について」を議題とします。

議員派遣については、サイドブックス掲載のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

「議員派遣について」は、これを決定することに御異議ありませんか。

（　「異議なし」という者多数　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）異議なしと認めます。

したがって、「議員派遣について」は、サイドブックス掲載のとおり決定しました。

日程第７、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（　「異議なし」という者多数　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第８、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があり

ます。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（　「異議なし」という者多数　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第９、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から森町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期日程等、議会運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（　「異議なし」という者多数　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）異議なしと認めます。

したがって委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

（　午前　９時３９分　～　午前　９時３９分　休憩　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

町長から議案第 58 号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程第４号の追加１の第１として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（　「異議なし」という者多数　）

議　　長	（　中根信一郎　議長　）異議なしと認めます。 したがって、議案第58号を日程に追加し、第４号の追加１の第１として議題とすることに決定しました。 追加議事日程第４号の追加１の第１、議案第58号「令和８年度森町一般会計補正予算（第４号）」を議題とします。 職員に議案を朗読させます。 （　職　員　朗　読　）
議　　長	（　中根信一郎　議長　）本案について、提案理由の説明を求めます。 町長。
町　　長	（　太 田 康 雄　町長　）ただいま追加して上程されました議案第58号「令和８年度森町一般会計補正予算（第４号）」について、提案理由の説明を申し上げます。 本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,250千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,002,769千円とするものであります。 概要といたしましては、令和８年６月５日に、国の補正予算（第１号）にて措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、早急に物価高騰対策を実施するものであります。 それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。 ７・８ページ、７款１項１目、商工総務費10,250千円につきましては、町内の中小企業等に対して、従業員の賃上げ環境を整備する取組を支援する中小企業等賃上げ環境整備補助金でございます。本事業につきましては、本年３月議会定例会、議案第40号「令和８年度森町一般会計補正予算（第１号）」にて、20,500千円をお認めいただき、森町商工会が事業実施主体となり、申請の受付を開始いたしましたが、現予算額に達する状況となりました。依然として物価高騰の状況が続いており、町内の中小企業及び小規模事業者の支援が継続して必要なこと、また、事業実施主体である

森町商工会から増額の要望書が提出されたことも踏まえ、今回追加をお願いするものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

５・６ページ、15 款２項１目、総務費国庫補助金 9,770 千円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

20 款１項１目、繰越金 480 千円につきましては、財源調整に係る前年度繰越金でございます。

以上が、「令和８年度森町一般会計補正予算（第４号)」の内容でございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

議　　長　（　中根信一郎　議長　）ここでしばらく休憩とします。

（　午前　９時４４分　～　午前　９時５５分　休憩　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

９番、岡戸章夫議員。

９番議員　（　岡 戸 章 夫　議員　）９番、岡戸です。

この賃上げ環境整備補助金でありますけれども、「令和８年度森町一般会計補正予算（第１号)」でも 20,500 千円が計上されて議会も認めたわけですけれども、今回のこの事業と補助金に対する要綱は何か変更があるのか、それとも追加の内容ということで同じであるのかということをまず一つ確認をさせていただきたいのと、二つ目は、この補正予算（第１号）で挙げた時点での補助金に対しての実績、何社ぐらい利用されたかについて、この２点についてお伺いします。

議　　長　（　中根信一郎　議長　）産業政策課長。

産業政策　（　福 島 光 英　産業政策課長　）産業政策課長です。

課　　長　岡戸議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正に関連して、現在行われております補助金の事業の

要綱につきましては、大きな変更はございません。ただ事業実施期間が少し短くなってしまいますので、今回の予算を認めいただいた場合、事業を実施した場合の期間については前期の申請よりも１か月ほど猶予を持たせるというようなことで商工会からは聞いております。

それから現在の申請の状況でございます。現在、30 件の申請がございまして、採択事業が 28 件、不採択事業が２件で、交付決定額は 1,996 万 3,000 円ということで聞いております。不採択になった事業２件につきましては、単純に老朽化した設備を更新するという内容の申請であったため、不採択になったというようなことで聞いております。主な事業の内容でございますけども、事業種がいろいろございますので、一概にこれが多いというわけではないのですけども、省エネとか生産性の向上、新規顧客開拓に向けた新しい機械の導入とか、ホームページの更新といったような事業の申請となっております。以上です。

議　　長　（　中根信一郎　議長　）９番、岡戸章夫議員。

９番議員　（　岡 戸 章 夫　議員　）この２件については了解しました。

もう一つ追加で質問させていただきます。

そもそも賃上げを目的ということで、事業者へ環境整備をお願いするということで、大きな狙いがあると思います。日本経済も長らくデフレ状態が続いていて、それを脱却するためにやはり賃上げということが一つの国の施策でもあるので、それに合致した内容かと思うのですけれども、賃上げのその実態、この補助金を使ってお願いして、最終的なアウトプットは、賃上げにつながることが一番だと思うのですけれども、行政側からはこれだけ補助金やったからこれだけ賃上げしてくださいということは当然言えないわけですけれども、とはいえ、やはりこの事業が活用されてどれくらい賃上げの実績として結び付いたのかという情報だけは必要なのかなと思うのですけれども、そういった聞取りといいますか、そういったことに関しては実際されているのか、それとも

これからする予定なのか、そこら辺のところをお伺いします。

議　　長　（　中根信一郎　議長　）産業政策課長。

産業政策課長　（　福 島 光 英　産業政策課長　）産業政策課長です。

岡戸議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の事業につきましては、賃上げ環境を整えるために生産性の向上やコスト削減といった取組の計画を立てて実施していただくということになります。これで実際に賃上げになっていけばいいわけですけども、事業が今年度末ぐらいに終わった時にすぐに成果が出るかといったら、なかなかそういうものでもございませんし、今後の社会情勢等により、もっと物価が上昇したりとかして、事業やったけれども効果が出なかったという場合も考えられると思います。そういった状況を把握するという意味で、今回要綱の中に、事業終了後３年間、補助対象者は賃上げ状況に対してどういう状況だったかというのを商工会に報告してもらうという形になっておりますので、それをもって実際どうだったのかというような事業の検証はしていきたいと考えております。実際に成果を出していただいて、賃上げができなかった場合もあるとは思うのですけども、それによって補助金を返還するというようなことは今のところは事業としては考えておりません。以上です。

議　　長　（　中根信一郎　議長　）他に質疑はありませんか。

（　発言する者なし　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、本案に対する反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

（　発言する者なし　）

議　　長　（　中根信一郎　議長　）討論なしと認めます。

これから議案第 58 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（　起　立　全　員　）

議　　長	（　中根信一郎　議長　）起立全員です。 したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了しました。 会議を閉じます。 令和８年６月森町議会定例会を閉会します。

（　午前１０時　３分　閉会　）

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和８年６月２５日

森 町 議 会 議 長

会 議 録 署 名 議 員

同　　上